

2040年を見据えた保健師活動のあり方に関するとりまとめ（概要）

- 「地域における保健師の保健活動について」（平成25年4月19日付け健発0419第1号）別紙「地域における保健師の保健活動に関する指針」にある「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」の各項目の内容は、現時点でも広く当てはまる内容である。一方、その具体的な保健活動は各地域の実情に応じた工夫がなされるものである。
- 今後の人口構成の変化や複雑化・複合化するニーズの増大や課題の顕在化に伴い、保健分野のほか医療・福祉分野等においても、保健師の役割発揮が一層求められている。2040年においても引き続き地域において保健師が保健活動を展開していくためには、保健師の活動を支える組織体制や効果的・効率的で持続可能な保健活動等を検討する必要がある。
- そこで、**高齢人口は増加するが、生産年齢人口は減少する自治体をA類型市町村、高齢人口も生産年齢人口も減少する自治体をB類型市町村**として、それぞれの類型に適すると考えられる具体策を提示した。

I. 保健師活動の体制整備及び実践活動等について

1. 保健師の確保・育成について

- 生産年齢人口が減少する中で、自治体保健師も確保が困難になるが、健康危機管理体制を充実する観点からも、保健師を継続的に確保しておくことは重要
- 保健師が実践能力とマネジメント能力を備えるための人材育成の基盤を整えていくことが重要

2. 効果的・効率的な保健活動について

- 住民の生活圏の拡大等で、従前の対応が困難となる地域があったり、新たな制度の創設等で各分野の業務に一層専門性が求められる
- 一つの市町村のみで解決できないような課題への自治体間の連携が必要
- 保健師のみで対応が困難な事例等における他職種等との連携が必要
- 実情に応じた業務の見直しと行政能力の獲得及びICTの活用が必要

3. 都道府県と市町村の連携について

- 都道府県は、管轄市町村の分野横断的な健康課題等を見通し、人材確保や人材育成をバックアップしながら、保健活動を支援していくことが求められる
- 健康危機管理対応において、都道府県と市町村の平時からの連携が重要

具体策（とりまとめより一部抜粋）

- 共通（A類型市町村・B類型市町村・都道府県）
 - ・人材確保・育成計画の策定による着実な人材の確保・育成
 - ・非常勤保健師・退職保健師・潜在保健師を活用した人材確保の推進
 - ・ジョブローテーション等による保健師のキャリア形成 等
- B類型市町村
 - ・都道府県との人事交流等による人材確保・人材育成
- 都道府県
 - ・市町村から人的支援の要請を受けた際に対応できる保健師の量の確保
- 共通（A類型市町村・B類型市町村・都道府県）
 - ・分野横断的に世帯や地域に関わるための情報共有の場の設置や柔軟な活動体制の構築
 - ・自治体の枠を超えた広域的な連携
 - ・行政能力を含め育成する枠組みやICTの活用 等
- 都道府県
 - ・市町村が自治体の枠を超えた広域的な連携に取り組めるような支援
- 都道府県からA・B類型市町村へ共通する支援の観点
 - ・管轄市町村が抱える分野横断的な健康課題等を見通し、都道府県内における保健活動を支援する体制の構築 等
- 都道府県からB類型市町村への支援の観点
 - ・一律の支援ではなく、市町村の実情に応じた個別的な支援

II. 保健師活動のマネジメントについて

- 都道府県や市町村の本庁においては統括保健師を中心に、また保健所においては総合的なマネジメントを担う保健師を中心に、管内の保健師の保健活動をマネジメントすることが求められる
- 両者が役割・機能を発揮できるよう、能力向上のための研修やOJT、ジョブローテーションといった体系的な人材育成の充実と、早期からのキャリア形成が必要

- 共通（A類型市町村・B類型市町村・都道府県）
 - ・本庁に統括保健師及び保健所に総合的なマネジメントを担う保健師の配置
 - ・事務分掌への明記、一定の権限を有する職位・役職の検討
- B類型市町村
 - ・少人数でも業務を遂行するための、都道府県・保健所からの支援による早期からのマネジメント能力向上
- 都道府県
 - ・統括保健師に求められる要件を明確化